

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 2
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山田 恵（相続人代表 山田 拓郎）
【住所又は本店所在地】	埼玉県日高市大字旭ヶ丘491番地の 1
【報告義務発生日】	平成25年 2 月 4 日
【提出日】	平成25年 2 月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	山田恵が平成24年 4 月11日死亡し、遺産分割協議が平成25年 2 月 4 日に 整い、株券等保有割合が 1 %以上減少したため。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社グラフィイトデザイン
証券コード	7847
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田 恵(相続人代表 山田 拓郎)
住所又は本店所在地	埼玉県日高市大字旭ヶ丘491番地の1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和23年01月24日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社グラフィイトデザイン
勤務先住所	埼玉県秩父市太田2474番地1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グラフィイトデザイン 取締役管理本部長 窪田 悟
電話番号	0494-62-2800

(2)【保有目的】

該当事項はありません。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	0		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) ($0+P+Q-R-S$)	T		0
保有潜在株式の数 ($A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年2月4日現在)	V	6,945,600
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		0.00
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		15.51

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する
場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成25年2月4日	株券(普通株式)	871,800株	12.55%	市場外	処分	山田 拓郎	相続
平成25年2月4日	株券(普通株式)	260,000株	3.74%	市場外	処分	山田 園子	相続

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社代表役員として1,131,800株を保有しておりましたが、平成24年4月11日に死亡し、平成25年2月4日に遺産分割協議が整い相続致しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	参考 平成13年12月大量保有報告の898株は下記のとおり分割致しました。 平成14年8月分割(1:2)1,796株、平成16年10月分割(1:3)5,388株、 平成17年10月分割(1:2)10,776株、平成24年9月分割(1:100) 1,077,600株及び自己資金取得分17,257千円(持株会54,200株)を保有しておりました。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地